

「平成26年4月1日付け一部区間の廃止」申し出路線に係る対応について

■平成25年7月申し出

事業者名	申し出実施 予定年月日	番号	系統名	運 行 系 統			系統 キロ程 (km)	運行 回数 (平均 回数/ 日)	平均 乗車 密度 (人)	関係市町村	左記系統廃止に伴い、申し出事業者の バス路線が無くなる区間(廃止申し出区間)		対 応 概 要
				起点	経由	終点					廃止区間	廃止区間 キロ程 (km)	
知多乗合株	平成26年4月1日	1	常滑南部	河和	上野間駅 常滑駅	中部国際空港	往 25.2 復 ー	0.5	1.9	常滑市 美浜町	河和～上野間	6.7	<p>〈廃止やむなし〉</p> <p>【常滑市】 対応方策は特に無し。 河和～上野間については、当市内に廃止区間は無く、路線・停留所に変更はない。 また、生活交通として同路線を利用して廃止区間へ向かう利用者はほとんどいない。 病院口～中部国際空港については、運行回数が少ない(朝の片道1便のみ)こと、他の路線または電車への乗り継ぎが可能なことから大きな影響はない。</p>
〃	〃	2	常滑南部	河和	上野間駅 常滑駅	病院口	往 19.7 復 19.9	9.5	1.9	常滑市 美浜町	河和～上野間	6.7	<p>【美浜町】 河和～上野間は町の無料巡回ミニバスが運行している。 なお、利用者は少なく、廃止になってもあまり影響はないと考えている。 また、町の巡回ミニバスが運行しているので、廃止による代替方策も予定はない。</p>
計 (1事業者)										2市町			

※上記系統が廃止された場合、常滑南部線は、起点が「上野間駅」、終点が「病院口」の運行系統となる。